様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年12月11日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃせぶんいれぶんじゃぱん  一般事業主の氏名又は名称 株式会社セブン－イレブン・ジャパン  （ふりがな）あくつ　ともひろ  （法人の場合）代表者の氏名 阿久津　知洋  住所　〒102-8455  東京都 千代田区 二番町８番地８  法人番号　1010001088181  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　7-Elevenの変革 | | 公表日 | ①　2025年 8月 6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　セブン＆アイ・ホールディングス　株主・投資家情報（IR）  　https://www.7andi.com/ir/file/library/ks/pdf/2025\_0806ks\_01.pdf  　14・17・23ページ | | 記載内容抜粋 | ①　14ページ  成長に向けた取り組み  7NOWの拡大  17ページ  7NOWのお客様価値最大化  お客様にとってのコンビニエンスは変化を続けており、また、加盟店は新たな収益源が必要。7NOWはその両方を充足可能。  7NOWの売上  2030年度までに7NOW売上を約1,200億円に増加。  30分以内でのデリバリーを実現する7NOWはお客様にとってのコンビニエンスを再定義する存在へ  23ページ  テクノロジーの活用（AI/IoT/RPA/自動化・無人化/データ分析・パーソナライゼーション/次世代モビリティ・ドローン）  バリューチェーン全体で生産性と顧客体験を大幅に改善する（以下例）  顧客体験：パーソナライズされた販促/ストレスのない購買体験  加盟店オーナー・従業員：店舗オペレーションの自動化/店舗フォーマットの再定義/生産性の向上  製造・物流パートナー：生産性の向上  ７NOWパートナー：アナリティクス活用/次世代の配送モデル  本社：新たな収益源（例：リテールメディア/効率性の高い店舗フォーマット展開）  現行の事業やニーズに留まらず、将来実現すべきお客様体験をテクノロジーも活用して再定義する店舗・オンライン双方のチャネルでお客様に新たな体験価値を提供することで、来店やアプリ訪問を加速。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　親会社のセブン＆アイ・ホールディングス並びにセブン‐イレブン・ジャパンの取締役会及び執行役員会にて承認を得た内容を公表しております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　四季報（株主情報）  ②　7-Elevenの変革  ③　有価証券報告書および内部統制報告書（2025年2月期）  ④　セブン＆アイ・ホールディングスIT/DX部門の組織変革 および アクセンチュア社と組織変革推進・マネジメントに係るパートナーシップを締結  ⑤　セブン‐イレブンの横顔 | | 公表日 | ①　2025年10月 9日  ②　2025年 8月 6日  ③　2025年 5月23日  ④　2025年10月14日  ⑤　2025年 9月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　セブン＆アイ・ホールディングス　株主・投資家情報（IR）  　https://www.7andi.com/library/group/quarterly/166/pdf/2025\_166.pdf  　6ページ  ②　セブン＆アイ・ホールディングス　株主・投資家情報（IR）  　https://www.7andi.com/ir/file/library/ks/pdf/2025\_0806ks\_01.pdf  　23ページ  ③　セブン＆アイ・ホールディングス　株主・投資家情報（IR）  　https://www.7andi.com/ir/file/library/pdf/25\_7andi\_int04.pdf  　26・27ページ  ④　セブン＆アイ・ホールディングスホームページ＞ニュース（リリース）  　https://www.7andi.com/company/news/release/202510141530.html  　1ページ  ⑤　セブンイレブンの公式ウェブサイト  　https://www.sej.co.jp/company/assets\_2025/images/yokogao\_pdf.pdf  　30ページ | | 記載内容抜粋 | ①　次世代に向けたお客様と加盟店様のための新たな事業モデルの構築  この「変革プラン」の最後の要素は、テクノロジーと膨大なデータを活用して、お客様により便利で魅力的なお買い物体験を提供し、同時に加盟店様をはじめとした個店の生産性と利益性をさらに向上させる新たなモデルを構築することです。当社は日本と北米に3万店舗を超えるネットワーク  を擁しており、毎日3,000万人のお客様にご来店いただいています。その一方で、AI活用やデータ分析などテクノロジーの活用の面では、強みを発揮できていません。ここに手を入れることで、競争優位性を獲得する機会が広がっていきます。私たちはこの分野でのパートナーの協力を得て、新しいテクノロジーを積極的に活用することで、より良い顧客体験を実現するとともに、パートナーにも利益を生む新たなビジネスモデルの実現を図ります。これは一朝一夕に実現するものではありませんが、焦点を当てて取り組まなければ、実現は不可能です。グローバルテクノロジー戦略を策定するとともに、事業変革を支援する中枢組織（CoE）を整備していきます。CVSに求められる利便性は急速に変化しており、私たちはその変化の先頭に立つことを強く決意しています。  ②　次世代に向けた新たな事業モデルの構築  当社の強み：お客様基盤/MD/バリューチェーン/店舗人財  テクノロジーの活用：AI / IoT/RPA/自動化・無人化/データ分析・パーソナライゼーション次世代モビリティ・ドローン  バリューチェーン全体で生産性と顧客体験を大幅に改善する（以下例）  顧客体験：パーソナライズされた販促 生産性の向上/ストレスのない購買体験  7NOWパートナー：アナリティクス活用/次世代の配送モデル  現行の事業やニーズに留まらず、将来実現すべきお客様体験をテクノロジーも活用して再定義する  店舗・オンライン双方のチャネルでお客様に新たな体験価値を提供することで、来店やアプリ訪問を加速  ③　26ページより  当社グループでは、創業以来、「信頼と誠実」の精神に基づき、挑戦・革新をし続けることで、新たな価値を共創する人材を育成してきました。その人材こそが当社グループの成長の源泉であるという考え方は普遍的なものです。そして、これからの不確実性の高い社会にあって、当社グループが世界トップクラスのリテールグループへと進化していくうえで、より一層人財の成長に注力していくことは不可欠であることから、今後の成長戦略を踏まえて３つの人財政策を重点的に進めています。  27ページより  人財政策3　戦略実現のための人材育成・採用  今後「世界のトップクラスのリテールグループ」になるためには、従業員の意識改革を図るとともに、専門知識・経験を持った人財との融合を促進することが不可欠です。グローバル領域へと歩みを進めながら、グループを牽引していく人財の育成と採用を強化していきます。  ・グローバル人財の育成　当社グループでは「セブン₋イレブン事業を核としたグルーバル領域」という2030年に目指すグループ像を掲げ、グローバル規模で当社ブランドの価値向上に挑戦しています。その実現に向けて、グローバル人財の育成施策を強化・加速しており、2021年より開始した英語研修プログラム「Seven₋Eleven English Training」や、海外短期留学プログラムもその一つです。また、グループ各社においても、社内研修や自己啓発支援制度などの成長支援策を用意しており、グローバル人財の育成を推進しています。  ・経験者採用の実施　当社グループでは、専門知識と経験を有する外部人材の採用（経験者採用）を実施しています。世の中の急速な変化とともに労働市場も日々変化しており、多様な人材が培った知識と経験を活かし、それぞれの場面でその能力を十分に発揮できるよう、グループ各社では人事制度の見直しを進めています。また、入社区分や国籍、性別などにかかわらず、公平な目で能力・成果を評価し、管理職への登用を行っています。今後も幅広く人材を採用し、当社グループの強みを理解した「価値を共創する人財」として、「食」のバリューチェーンの構築と事業のグローバル化を推進し、北米やアジア各国で活躍することで、さらなるグループの成長につなげていきます。  ④　株式会社セブン＆アイ・ホールディングス（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：スティーブン・ヘイズ・デイカス、以下「当社」）は2025年8月6日に開示した「7-Elevenの変革」において、CVS事業に特化した事業グループとして当社の機能をアップグレードすると公表しましたが、その一環として当社のIT/DX部門を最適化すべく、当社のグループDX本部の大半を当社100％子会社である株式会社セブン＆アイ・ネットメディア（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：西村 出、以下「セブン＆アイ・ネットメディア」）に移管することをお知らせします。なお、セブン＆アイ・ネットメディアは2025年11月16日にSpireX株式会社（以下「SpireX」）へ商号変更する予定です。現行の当社IT/DX機能は複数事業（スーパーストア・金融を含む）の支援を前提に組織化されておりましたが、今回の組織変革に伴い、よりCVS事業にフォーカスしたITシステムの構築を推進してまいります。  ⑤　2025年5月から導入をスタートさせた次世代店舗システムは、多様なサービスや業務が必要とされる店舗運営の負担を大幅に軽減してくれるシステムです。これまでのストアコンピュータ（SC）やターミナル端末に代わり、モバイルやタブレット端末を各自が使用することで発注業務をより効率化。顔認証システムなども導入し、セキュリティの強化も図っています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　親会社のセブン＆アイ・ホールディングス並びにセブン‐イレブン・ジャパンの取締役会及び執行役員会にて承認を得た内容を公表しております。  ②　親会社のセブン＆アイ・ホールディングス並びにセブン‐イレブン・ジャパンの取締役会及び執行役員会にて承認を得た内容を公表しております。  ③　親会社のセブン＆アイ・ホールディングス並びにセブン‐イレブン・ジャパンの取締役会及び執行役員会にて承認を得た内容を公表しております。  ④　親会社のセブン＆アイ・ホールディングス並びにセブン‐イレブン・ジャパンの取締役会及び執行役員会にて承認を得た内容を公表しております。  ⑤　親会社のセブン＆アイ・ホールディングス並びにセブン‐イレブン・ジャパンの取締役会及び執行役員会にて承認を得た内容を公表しております。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　四季報（株主情報）  　3ページ・4ページ  ②　7-Elevenの変革  　13ページ  ④　セブン＆アイ・ホールディングスIT/DX部門の組織変革 および アクセンチュア社と組織変革推進・マネジメントに係るパートナーシップを締結  　1ページ  ③　有価証券報告書および内部統制報告書（2025年2月期）  　26・27・ページ | | 記載内容抜粋 | ①　3ページ：特集7-Elevenの変革  3ページ：当社は、コンビニエンスストア（以下、CVS）事業に特化した新たな体制をスタートするにあたり、お客様に対する価値の創出に焦点を当てた事業に変革し、新たな体験価値を提供、株主の皆様へのすぐれたリターンを提供する「変革プラン」を策定しました。  4ページ：早急に対処すべき経営課題を特定  グローバルビジネスのマネジメントプロセスの強化  第1のカテゴリーは、グローバルビジネスの管理手法に関するものです。従来、統合されたグローバルな企業としての一貫したマネジメントプロセスが欠けており、ホールディングスによる監督や各事業会社との相互の連携、調整が十分に行われていませんでした。その一貫性と明確さの欠如が、事業会社の実行力やスピードを阻害してきたといえます。新たにグローバルビジネスのマネジメントプロセスを導入することで、事業会社のリーダーシップ・チームは、KPIを明確に把握し、高い自律性を持って業務を遂行できるようになります。また、進捗状況も定期的に確認、評価できるようになります。そして、テクノロジー、DX、人財管理、サプライチェーン、オペレーションなどの機能を集約した中枢組織（Center of Excellence､以下、CoE ）を設け、グローバルに共有できる体制を整えることで、主要分野での各事業会社の競争優位性を高めていきます。これにより、当グループが持つ既存の、または潜在的な優位性をグローバル規模で最大限に活かし、これまで以上に着実な成果をあげることが可能になります。同時に当社の本社機能は、多角的なコングロマリット※1から焦点を絞ったサポート体制へと変革することで、より筋肉質な組織になります。これにより、2030年  までに約400億円のコスト削減を行います。※1 異なる分野や業界の企業を複数所有し、一つの大きな企業グループを形成する経営形態  ②　HD機能のアップグレード  課題  現行の本社機能は複数事業（スーパーストア・金融を含む）の支援を前提に作られており、CVS専業事業のサポート機能としてはフィットしていない  グローバルの規模と知見（ベスト・プラクティス）を活用するセンター・オブ・エクセレンス  • DX、テクノロジー  • サプライチェーン  • オペレーション  機能とシステムの最適化  • 間接機能の最適化  • CVS事業にフォーカスしたITシステム構築  「CVSに特化した事業グループ」としての本社・HD機能へアップグレード（含、HDの販管費を2030年度までに約810億円から半減）  ④　株式会社セブン＆アイ・ホールディングス（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：スティーブン・ヘイズ・デイカス、以下「当社」）は2025年8月6日に開示した「7-Elevenの変革」において、CVS事業に特化した事業グループとして当社の機能をアップグレードすると公表しましたが、その一環として当社のIT/DX部門を最適化すべく、当社のグループDX本部の大半を当社100％子会社である株式会社セブン＆アイ・ネットメディア（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：西村 出、以下「セブン＆アイ・ネットメディア」）に移管することをお知らせします。なお、セブン＆アイ・ネットメディアは2025年11月16日にSpireX株式会社（以下「SpireX」）へ商号変更する予定です。現行の当社IT/DX機能は複数事業（スーパーストア・金融を含む）の支援を前提に組織化されておりましたが、今回の組織変革に伴い、よりCVS事業にフォーカスしたITシステムの構築を推進してまいります。  ③　26ページより  当社グループでは、創業以来、「信頼と誠実」の精神に基づき、挑戦・革新をし続けることで、新たな価値を共創する人材を育成してきました。その人材こそが当社グループの成長の源泉であるという考え方は普遍的なものです。そして、これからの不確実性の高い社会にあって、当社グループが世界トップクラスのリテールグループへと進化していくうえで、より一層人財の成長に注力していくことは不可欠であることから、今後の成長戦略を踏まえて３つの人財政策を重点的に進めています。  27ページより  人財政策3　戦略実現のための人材育成・採用  今後「世界のトップクラスのリテールグループ」になるためには、従業員の意識改革を図るとともに、専門知識・経験を持った人財との融合を促進することが不可欠です。グローバル領域へと歩みを進めながら、グループを牽引していく人財の育成と採用を強化していきます。  ・グローバル人財の育成　当社グループでは「セブン₋イレブン事業を核としたグルーバル領域」という2030年に目指すグループ像を掲げ、グローバル規模で当社ブランドの価値向上に挑戦しています。その実現に向けて、グローバル人財の育成施策を強化・加速しており、2021年より開始した英語研修プログラム「Seven₋Eleven English Training」や、海外短期留学プログラムもその一つです。また、グループ各社においても、社内研修や自己啓発支援制度などの成長支援策を用意しており、グローバル人財の育成を推進しています。  ・経験者採用の実施　当社グループでは、専門知識と経験を有する外部人材の採用（経験者採用）を実施しています。世の中の急速な変化とともに労働市場も日々変化しており、多様な人材が培った知識と経験を活かし、それぞれの場面でその能力を十分に発揮できるよう、グループ各社では人事制度の見直しを進めています。また、入社区分や国籍、性別などにかかわらず、公平な目で能力・成果を評価し、管理職への登用を行っています。今後も幅広く人材を採用し、当社グループの強みを理解した「価値を共創する人財」として、「食」のバリューチェーンの構築と事業のグローバル化を推進し、北米やアジア各国で活躍することで、さらなるグループの成長につなげていきます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ⑤　セブン‐イレブンの横顔  　30ページ | | 記載内容抜粋 | ⑤　2025年5月から導入をスタートさせた次世代店舗システムは、多様なサービスや業務が必要とされる店舗運営の負担を大幅に軽減してくれるシステムです。これまでのストアコンピュータ（SC）やターミナル端末に代わり、モバイルやタブレット端末を各自が使用することで発注業務をより効率化。顔認証システムなども導入し、セキュリティの強化も図っています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　7-Elevenの変革 | | 公表日 | ①　2025年 8月 6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　セブン＆アイ・ホールディングス　株主・投資家情報（IR）  　https://www.7andi.com/ir/file/library/ks/pdf/2025\_0806ks\_01.pdf  　17ページ | | 記載内容抜粋 | ①　2030年度までに7NOW売上を（24年度対比10倍超）約1,200億円に増加 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年10月 9日  ②　2025年10月31日 | | 発信方法 | ①　四季報（株主情報）  　セブン＆アイ・ホールディングス　株主・投資家情報（IR）  　https://www.7andi.com/library/group/quarterly/166/pdf/2025\_166.pdf  　2ページ、5ページ  ②　IR Day 2025 Autumn（動画）  　セブン＆アイ・ホールディングスホームページ  　https://www.7andi.com/ir/library/irday/202602.html  　2025/10/31IR Day 2025 Autumnにて、動画52：25～54：35の時間帯に社長の阿久津が発信しています。※全体では38：45～56：50 | | 発信内容 | ①　2ページ（CEO MESSAGE　セブン&アイ・ホールディングス代表取締役 社長最高経営責任者スティーブン・ヘイズ・デイカスより）  8月6日には、「 7-Elevenの変革」と題した新たなプランを公表しました。  3ページ右下写真より、CEO自身が、8月6日には、「 7-Elevenの変革」と題した新たなプランを対外的に発表しています。  5ページ（8月6日には、CEOより公表した「 7-Elevenの変革」であげた課題を１つ１つ説明、内１つで、DX戦略の内容に関連する情報を発信しています）  「7NOW」の拡大・強化　お客様は今、新しいお買い物体験を強く求めています。商品のお届けサービス「7NOW」は、次世代のCVSのあり方を再定義するサービスとなる可能性を有しており、他社の追随を許さない新たなお買い物体験として、お客様から好評を博しています。すでにSEIでは、7NOW」が、全米約7,500店舗で展開されており、まもなく人口の50%をカバーする見込みです。また、SEJも同じく「7NOW」を全国展開しており、今後、さらに実施店舗を拡大することで、真の差別化に資するサービスとして育成を図っていきます。  ②　課題を明確にし、解決のための方向性を決め、成長に向けた取り組みを発信しています。  ・7NOWのお客様価値最大化  　現状分析（顧客心理の調査）→改善すべき課題の抽出（ユーザービリティ・顧客価値）  　→課題に対する対応を報告  　　・注文前の会員登録操作の簡略化  　　・自社アプリへの注文機能搭載（2026年度中）  　　・自社アプリ以外の外部アプリとの連携（2026年度中）  　　・モバイルオーダーによる注文開始（2026年2月予定）  ご参考  動画内容と同じ紙面資料：https://www.7andi.com/ir/file/library/ks/pdf/2025\_1031ks\_04.pdf |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 社長の阿久津より、加盟店に対する課題・お客様に対する課題の抽出を行っております。  その上で、7NOWといったITを活用したDXを推進する内容を取りまとめ、  2025年10月31日のIR Day2025 Autumnにて阿久津が報告を行っております。  セブン＆アイ・ホールディングス「IR　Day2025」  　・8ページ　7NOWのお客様価値最大化  　・課題把握として実施した事項  　　現状分析（顧客心理の調査）→改善すべき課題の抽出（ユーザービリティ・顧客価値）  　　対応を報告  　　・注文前の会員登録操作の簡略化  　　・自社アプリへの注文機能搭載（2026年度中）  　　・自社アプリ以外の外部アプリとの連携（2026年度中）  　　・モバイルオーダーによる注文開始（2026年2月予定）  資料：https://www.7andi.com/ir/file/library/ks/pdf/2025\_1031ks\_04.pdf  動画：https://www.7andi.com/ir/library/irday/202602.html（阿久津社長は、38：45～） |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2019年 7月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 情報セキュリティ基本方針より  https://www.7andi.com/security.html  株式会社セブン＆アイ・ホールディングスとその国内子会社（以下「当社グループ」といいます。）は、コンビニエンスストア事業を中核とし、お客さまに新たな価値やサービスを提供しています。  　これらの提供に際して、お客さまの情報をはじめグループが保有する情報資産を、不正アクセスやサイバー攻撃などのさまざまな脅威から保護し、グループ全体の情報セキュリティを確保することが、経営上の最重要課題であると認識しています。  　当社グループは、情報資産を積極的に活用し、デジタル戦略を通じて存在価値のある企業グループへと発展していくために、役職員および業務に携わる全ての関係者が情報資産を適切に取扱い、正しく利用するために情報セキュリティの基本方針を定めております。  　私たちは、この基本方針に基づいて、情報セキュリティ管理体制を確立し、全ての役職員に対する教育・訓練を通してその浸透を図るとともに、社会的要請やサイバーセキュリティなどによる環境変化に応じたマネジメントシステムを構築し、継続的な改善に取り組んでまいります。  令和7年9月1日改訂  株式会社セブン＆アイ・ホールディングス  １．情報セキュリティ体制  　株式会社セブン＆アイ・ホールディングスは、グループ各社に対して統制環境の構築支援および統制状況の評価を行い、情報管理委員会のもと、グループ全体における情報セキュリティの強化と徹底に努めています。また、グループ各社においても、情報セキュリティに関する企画、推進、管理を統括するため、情報管理統括責任者を任命し、グループ各社の情報管理委員会のもと、秘密情報・個人情報などの重要情報の安全性を確保します。  ２．情報セキュリティの取り組み  1コンプライアンス  　当社グループは、情報セキュリティに関して当社グループに適用される国内外の法令、規制および契約上の義務を遵守し、その他の情報セキュリティに関連する規格、ガイドラインなどについても準拠に努めます。  　また、情報セキュリティ対策を適切に実施するために情報セキュリティ関連規程を整備します。  2情報セキュリティ管理体制  　当社グループは、情報セキュリティ対策に必要な資源を確保し、情報セキュリティ管理体制の維持、向上を図ります。  3情報資産の管理と保護  　当社グループは、情報資産のリスクアセスメントを実施の上、適正な情報セキュリティ管理を行います。また、当社グループの役職員は、いかなる理由があっても、業務上の目的以外に、当社グループの情報資産を利用しません。  4人的管理  　当社グループは、情報セキュリティに対する責任と義務、罰則の周知徹底と意識向上のため、役職員に対する教育・訓練を定期的に行います。  5物理的アクセス管理  　当社グループは、故意または過失により生ずる情報の漏えい、盗難、改ざんおよび破壊などの脅威から情報資産を保護するため、当該情報資産の重要度に応じて、施錠、監視および入退室制限などの物理的なアクセス管理を行います。  6技術的管理  　当社グループは、情報システムへのアクセス制御、情報システムの開発・運用管理などの情報システムの脆弱性に起因する情報の漏えい、改ざん、紛失、滅失および毀損への防御・検知・分析などの技術的な対策を行います。  7ビジネスパートナー、委託先などのサプライチェーン全体の情報セキュリティの確保  　当社グループは、ビジネスパートナー、委託先などのサプライチェーン全体の情報セキュリティ対策状況の把握に努めるとともに、適切な情報セキュリティ管理を求めます。  8情報セキュリティ事件・事故の対応  　当社グループは、情報セキュリティ事件・事故の発生に備え、当社グループ内外の関係者と連携し、効果的な対策を迅速に行うための体制と手順を確立します。また、情報セキュリティの事件・事故またはそれに繋がるおそれのある事象が発生した場合は、迅速かつ適切に対応し、被害の最小化と再発防止に取り組みます。  9事業継続における情報セキュリティの確保  　当社グループは、災害や事故などの発生に備え、事業継続計画を策定し、情報セキュリティの確保に努めます。  10情報セキュリティ関連情報の入手と提供および有効活用  　当社グループは、情報セキュリティに関する情報共有活動へ参加し、積極的な情報入手と提供を行います。また、入手した情報を有効活用するための環境を整えます。  11点検・監査  　当社グループは、定期的および必要に応じて点検および監査を実施し、情報セキュリティ関連規程が遵守されていること、情報セキュリティを確保するための対策が妥当かつ有効であることを検証し、問題があった場合には是正を行います。  12継続的改善  　当社グループは、情報セキュリティに係わる管理体制およびセキュリティ対策の維持向上を図るべく、継続的な改善に取り組みます。  ３．サイバーセキュリティ対策の強化について  　当社グループは、日々高度化・巧妙化するサイバー攻撃を経営における重大なリスクとして位置付け、ネットワークへの不正侵入防御や適切なアクセス制御などの多層的な防御網の構築、および脅威に対応できる体制の整備など、サイバーセキュリティ対策の強化に努めます。  1専門組織の設置  　サイバーセキュリティを担う専門組織を設置し、情報システムおよびその運用のセキュリティレビューを行うとともに、第三者機関による脆弱性診断や不正アクセスの監視、脆弱性への対応など、セキュリティ事故を防ぐためのサイバーセキュリティ対策の向上に努めます。  2教育・訓練  　サイバー攻撃などが発生した際に、迅速な対応を行い、被害を最小化するために、平時よりサイバーセキュリティ事件・事故を想定した教育・訓練を行い、事件・事故に対する対応体制が有効に機能するよう専門組織および役職員の対応能力向上に努めます。  3外部との連携  　サイバー攻撃などに迅速に対応できるようJPCERT/CC、日本CSIRT協議会などの外部組織と連携してサイバーセキュリティに関する攻撃情報や対策動向などの共有を行います。  以　上 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。